

あかしあ

AKASHIA

- 発行者 社会福祉法人あいのわ福祉会 理事長 岸本美恵子
- 連絡先 〒121-0012 東京都足立区青井4-30-5
電話 03(3849)1188
FAX 03(3849)7001
- 印刷足立区大谷田就労支援センター
法人ニュース「あかしあ」隔月25日発行

法人創立10周年から20周年に向けて

理事長 岸本 美恵子

平成6年に社会福祉法人「足立肢体不自由者福祉会」として認可され、平成14年に「あいのわ福祉会」へと名称を変更いたしました。が、早いもので、平成26年2月に創立20周年を迎えます。

創立から10周年を迎えた平成15年は、丁度、措置制度から契約制度へと移行された年と重なりました。足立区と協働という任を受け、足立区の東西にあつた障害福祉センターが、あいのわ福祉会とあだちの里へ運営が委託され、(元)梅島生活実習所跡地に、区の唯一の直営施設として足立区障がい福祉センター「あしすと」が新設された年でもありました。そして、平成12年に「地域保健福祉計画：障がい者施策」が策定され、現在第3期の障がい福祉計画が推進されています。

法人化を目指した当時は、重度重複障がいを含む授産施設を設置する条件が大変に厳しい時代でしたが、10年余りの区立民営型の施設運営を土台に、「どんなに障がいが重くても在宅にさせない」という強い願いを法人の理念として決断いたしました。

当時20代だった利用者の皆さんも40代になり、親御さん方も60代から70代へと年を重ねました。各事業所を見ますと、高齢化により家族で支える力がだんだん低下する一方、利用者の高齢化による二次障がい等により、医療的ケアや緊急一時対応を必要とする方が多くなってきました。

法人としても、この現況をしつかりと受け止め、1日でも長く地域生活を継続できるよう、平成27年度までの中期経営計画を策定いたしました。専門委員会として、①看護師会、②地域生活支援担当者会、③医療的ケア対策委員会をスタートさせるとともに、プロジェクトチームによる、地域生活移行推進、人事制度の抜本的な見直し、職員教育システムの確立等に取り組んでおります。今後は、事業部門会として生活介護部会、居宅支援部会、入所支援部会、就労支援部会を置き、法人のより一体的な施設・事業運営を目指してまいります。

法人は7事業所で16事業を運営しておりますが、平成24年度中にケアホーム「綾瀬ハウス」、平成27年度に3か所目となるケアホーム「青井ハウス」(仮称)2ユニット、生活介護を事業とする「舎人あかしあ園」(仮称)の開設を予定しております。

ここに到りましたのも、足立区をはじめ、国・東京都・関係機関、後援会、支えて下さっている多くの方々のご支援の賜と深く感謝しております。原点に思いを馳せながら、ますます重く深刻になっていく課題に対し、官民のネットワーク化など専門分野のお知恵もお借りし連携させていただきながら、多くの方々の共感を得て歩を進めることができましたら幸いと存じます。

平成24年度第2回評議員会・理事会報告

日時 平成24年9月10日(月) 午前10時～午前11時15分

場所 足立あかしあ園3階会議室

報告事項

東京都実地検査に伴う「改善状況報告書」について

議案

第1号議案 「綾瀬ハウス」(ケアホーム)開設について

第2号議案 仮称「舎人あかしあ園」施設整備計画について

第3号議案 諸規定の制・改正について

前記議案についてご審議をいただき、全ての議案が原案通り承認されました。

綾瀬ハウスは入居者選定、業者選定を経て12月から改修工事に入り、平成25年3月の入居に向けた準備に入ります。

舎人あかしあ園(仮称)は古千谷本町に建設予定ですが、西部地域に通所施設をとの声に応えるものです。事業内容は、身体障がい者を対象に介護・作業・創作的活動支援を行う定員50名の生活介護と、障害者総合支援法のサービス申請時にアクセスメントを行い、ご本人・ご家族の要望を把握し、ケアプランの作成及びモニタリングを行う相談支援事業になります。開設は、平成27年4月1日を予定しております。

足立あかしあ園だより

日中の暑さは変わりませんが、朝夕はしのぎやすくなってきました。

さて足立あかしあ園では、Bグループが7月19・20日と河口湖に旅行に行ってきました。

1日目猿まわし劇場では、猿の芸を見た後は猿と握手をし、とても楽しい時間を過ごしました。2日目富士花鳥園(世界のフクロウが集まっている施設)では、肩にフクロウを乗せて、ワクワクドキドキの表情で記念写真を撮ってきました。2日間動物を身近に感じ、たくさんふれあい体験した旅行でした。

10月14日、2年ぶりにふれあいフェスティバルを行います。今年のテーマは「スマイル!サンサン!」

えがおいっぱい・げんきいっぱい」です。今年も地域の小学生に笑顔の絵を描いて頂き、館内が笑顔であふれるげんきいっぱいなお祭りを行います。ぜひ遊びにいらしてください!



綾瀬あかしあ園だより

綾瀬あかしあ園では2グループと4グループが宿泊行事を実施しました。どちらの日程も天候が危ぶまれ、ハラハラしながら準備を進めていきましたが、てるてる坊主が味方についてくれたため、大きく天候が崩れることなく、楽しい2日間となりました。

2グループはスケジュール作りからみんなで何度も話し合いを重ねて決定。マザー牧場やカップヌードルミュージアム、横浜中華街と盛り沢山のスケジュールで疲れも充実感もたっぷり味わって、皆さ

んとても良い表情を見せていました。4グループは豪華な幕の内弁当や宴会メニューを満喫し、オープンしたばかりの三井アウトレットパーク木更津に行ってきました。それぞれの楽しみ方をして、帰りのバス内では嬉しそうに報告し合ったり、とにかく笑顔があふれる旅行となりました。



竹の塚あかしあのだきずな(生活介護入所)だより

きずなは今年度より、グループ毎のバス外出を行っています。成田ゆめ牧場でBBQ、筑波山でロープウェイ登山、横浜のカップラーメンミュージアムでマイカップ作り、話

題のソラマチでのショッピング & 水族館鑑賞、東京湾クルージングでランチ、藤子F不二雄ミュージアム見学等、みんなで意見を出し合って行きたい場所を決めました。まだまだ先のバス外出の事を、「洋服は何着て行こうかな?」「お小遣いはいくら必要だろう」と、楽しみにされている方もいれば、行った後も「楽しかったよ」「次は何処に行こうか」と、話される方もいました。自分たちで決めて実行し、満足そうな表情の利用者さんを見ることが出来て、職員一同嬉しい限りです。来年度のグループバス外出は何処へ行こうか、今から楽しみです。



さて、バス外出が一段落したら、次は1泊旅行が待っています!昨年度は、震災の影響で中止となったので、2年振りの旅行です。こちらも利用者さんの一大イベント!楽しみにしている方が大勢います。各班に分かれて、



着々と旅行に向けての準備が進みつつあります。体調に気を付けて、楽しい一泊旅行を迎えたいと思います。

竹の塚あかしあの杜のぞみ (生活介護通所) だより

(桐谷)

暑い日が続いていますが、皆様お元気にお過ごしでしょうか。

竹の塚あかしあの杜のぞみでは、奇数月の第4金曜日に各グループごとで、グループレクを行っています。今回は、7月27日に行われたグループレクの様子を紹介します。

創作グループは、「すいか割り」を行いました。2グループに分け、どちらが早く割れるか競争しました。棒を持ち、日ごろのうつぶんを込めて、力いっぱい叩きました。なかなか割ることができず、みなさん悪戦苦闘していました。割れた時は、みんなで大騒ぎ。「早く食べたい」という声が上がっていました。午後に、スイカを食べました。「スイカ、スイカ」の大会唱。みなさん笑顔で食べていました。作業グループは、利用者同士で順番を決めて、企画から行っています。今回は、「かるた大会」を行いました。

「あかしあのもり さぎようグループ」を頭文字にして、それぞれかるたの文章や絵を書きました。どんな文章

にしよう。どんな絵を書いたらいいのかな。と迷いながらも思い思いに書いていました。

当日は、3グループに分かれて競争。文章が読みあがると同時に、かるた目指して一直線。机が壊れるのでは?と心配する位、みなさんハッスルしていました。

今後、みなさんが楽しめる企画を考え行っていきたいと思っています。

大谷田就労支援センター 大谷田ホームだより

(大沼)

さる7月26日に、足立区危機管理室災害対策課のご協力をいただき、起震車による地震(揺れ)体験と、火災を想定した煙幕の中での非難訓練を行いました。当日は、梅雨明け1週間後の猛暑日(35.3℃)でした。皆さん、汗を流しながら行っていました。

始めは、起震車を使い地震の体験です。トラックの荷台に室内を模した装置があるため階段を上る必要があります。体験できる方は限られてしまいました。できる限り多くの方に体験をしていただきました。利用者・職員を含め4名1グループ毎に分かれて行い、震度4から震度7迄の揺れを体験しました。皆さんおっかなびっくりで装置に登り、テーブルの下に潜り頭を隠し、テーブルの脚に掴まったところでスタ

ートです。

震度4はほとんどの人が揺れを感じ、電灯などが大きく揺れ、座りの悪い置き物が倒れたりします。これが震度7になると、立っていることができず、はわないと動くことができず、揺れに翻弄されて飛ばされることもあり。固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、壁のタイルや窓ガラスが破損・落下し、建物は傾く物や倒れる物が多くなるといった状態になります。

皆さん震度5位までは余裕の顔でしたが、どんどん震度が上がるにつれ真剣になり、震度7ともなると、テーブルの脚にしがみつき顔がひきつっている人もありました(個人名は伏せます)。起震車を体験できなかった人も真剣な眼差しで見えました。次は煙体験で



く物や倒れる物

す。これは、長方形の10m位のテントの中に煙を充満させ、その中を手さぐりで通り抜ける体験でした。もちろん煙は無害ですが、長時間入っていると気分は良くないです。



煙の早さは、水平方向へ進む場合は1秒間に0.5〜3m、垂直方向へ進む場合は3〜5mと言われています。実際に体験すると、本当には真っ白で何も見えません。その中を、声と壁に置いた手の感触を頼りに進んでいきます。体験中、ある人は中々に進めず引き返す場面もありました。実際には、このような体験が活かされないことを願いますが、我が国は地震の国です。体験を通して、常に気を付けて行きたいと思えます。皆さんお疲れ様でした。(矢口)

神明福祉園だより

暑い夏を何とか乗り越えることができました。上半期、利用者で入院をした方が3名おりましたが、内1名は現在も入院加療中ですが、他の方は回復され元気に通所されています。4月に

入られた入園者も、日々の活動や行事を通して環境に慣れ自分らしさを発揮しています。通所することを楽しみに期待して、仲間との活動を作り上げて頂く活動の提供を心がけました。出席率は平均83%台になっていますが、長期に休まれていた方については通所でできる環境を整える取組を開始し、なんと10月からは通所できる状況になってきています。入院中の方についても退院・通所と下半期には実現できる状況になってきています。

来年度からは相談支援事業を開始する計画もありますが、個々の利用者の家庭環境や要望等について把握し、居宅支援や短期入所等のマネジメントをすすめ、安定して生活を継続できる総合的な支援が更に望まれています。個々の課題に対し誠実に向き合い、ご本人やご家族のニーズにしっかりと応えられる施設としての機能を高めていきます。

来年4月には総合支援法が施行されます。総合福祉部会の提言がしっかりと生かされている法律とはいいたくない内容ですが、総合福祉法の骨格に関する提言を理念として実践をすすめていきます。総合支援法については、24年から26年の3年間に検討すべき事項が多数盛り込まれています。障がい区分判定もその内のひとつです。現在の106項目を含めた内容は医学的見地からの

色彩が強く、本人の生活実態から、どんな支援が、支援時間はどの程度必要なのかという社会的障壁観点が弱い状況にあると思います。この差を把握し、問題点について把握し、活かすことを意識的に取組む下半期としたいと思います。(渡邊)

神明デイサービスセンター だより

残暑が厳しい中、遅い秋の足音が聞こえてきていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

デイサービスでは7月・8月で新たに4名の利用者さんを迎え、総勢63名となりました。

火曜・水曜・木曜は定員一杯となり、空いているのは月曜・金曜の僅かとなりました。

そのような状況の中、11月11日(日)のイーストウェーブフェスティバルに向け徐々に動き出しました。今年も、音楽講習会&フラダンス講習会の発表会と、気功講習会の体験会を予定しており、発表会を行う音楽&フラダンス講習会は、発表会に向けた練習に熱が



入ってまいりました。どちらの講習会も人数が増え、見応えたっぷりの発表会になると思われれますので、是非当日は見学にお越し下さい。また、気功では、皆さんと一緒に体を動かしていきまますので、気功に興味がある方は是非お越し頂き、一緒に体を動かしましょう。

秋といえば、食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋、睡眠の秋・・・色々な秋がありますが、皆さんはどの様な秋がお好きですか？私はやはり食欲の秋が1番です。特に秋刀魚に目がありません。皆さんもそれぞれの秋を感じながら、1日1日を大切に過ごしましょう。(都築)

神明福祉作業所だより

残暑厳しい季節になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

神明福祉作業所は9月6日〜7日にかけて、那須高原へ1泊旅行に出かけました。行き先は、利用者さんから出た意見を基に、益子焼体験、なし狩り、森永製菓の工場見学です。利用者さん同士、「お土産何買ったの?」「ご飯おいしかったね」など、帰ってきてからも思い出話に花を咲かせています。温泉にゆっくり入り、とても楽しい旅行になりました。

かりんグループでは、農園で収穫し

たじゃが芋を調理して、じゃがバターを作り、みんなで食べました。大きさは様々でしたが、どのような形でも、自分たちで育てたじゃが芋はとても美味しかったです。

あおぞらグループでは、お盆休み前に官公需作業や箱折り、封入など様々なお仕事をいただきました。

「もうすぐ夏休みだから頑張ろう」など、声をかけあい協力して作業を行いました。夏休みは、皆さん日頃の疲れを取る為、旅行や買い物など様々なことをして過ごされたようです。(大谷)

グループホームオハナだより

今年の夏の暑さはとても厳しく体調を維持することが大変です。オハナの皆は、水分摂取と栄養ある食事、ゆとりある生活と十分な休息、そして秋のお出かけの話、笑いある生活でこの暑



い夏を乗り越えてきました。まだまだ残暑厳しい毎日、暑さに負けることなくガッツで過ごしていこうと思います。

又、オリンピックにも燃えた夏でもありました。日本人の活躍を皆で応援し、感動もしました。結果がわかっていても一生懸命応援している利用者の皆さんは、微笑ましい限りでした。

秋になると過ごしやす日々が続くことでしょう。今まで外に出られなかった分、散歩と栗りの秋を探しに皆で出かけたいと思います。今後とも宜しくお願いします。(永山)

あいのわ支援センターだより

暑さもひと段落し、少しずつ秋の気配を感じるようになってきました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、あいのわ支援センターの谷中ハウス(ケアホーム)では、ご利用者様のリクエスト

にお応えして、

夏休み中の8月17日に「第2回花火大会」を開催しました。当日は、ショート

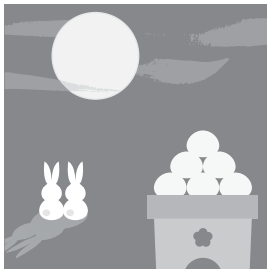
ステイをご利用の方々もご一



緒に参加して下さり、夜7時過ぎからセンターの駐車場で賑やかに開始しました。ドラゴン花火の迫力に歓声が沸き、手持ち花火の美しさを

楽しんだり、花火を持つ手が緊張していたりしましたが、最後の線香花火では、皆、少し切ない気持ちになり、ゆく夏を惜しむにはぴったりの素敵な花火大会になりました。

これからも皆様に喜んでいただける催しを、スタッフ皆で考えていきたいと思えます。今後ともどうかよろしくお願ひ致します。(内田)



■綾瀬ハウス(ケアホーム)のご紹介

綾瀬ハウスは、生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がい者で、地域で自立した日常生活を営む上で、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の支援を必要とする方の住まいの場です。入居希望者の受付は終了しており、応募された方には10月初旬に入居可否のご連絡を差し上げる予定になっています。

- ・場所 足立区綾瀬1-20-11
- 綾瀬駅南口に近く、通所や買い物にとても便利な、住宅街の一角にある静かなハウスです。
- ・木造2階建て
- ・定員 5名
- ・入居開始 平成25年3月

■地域との交流

この間、綾瀬あかしあ園の地域交流会(8/7)、足立あかしあ園の地域懇親会(8/31)、神明障がい福祉施設のふれあいデー(9/12)と、地域の方々との交流がありました。

今後は、綾瀬あかしあ園(9/15)・足立あかしあ園(10/14)・神明障がい福祉施設(11/11)の施設祭り、地元三七会の秋祭り(9/29・30)大谷田障がい福祉施設、あだち祭りでのライオンズクラブ献血お手伝い(10/14)、タートルマラソン国際大

会出店(10/21)などがあります。

日ごろ、利用者の外出や散歩の時に、ご近所の方からお声掛けいただいたり手を貸していただいたりしていますが、利用者の皆さんは近隣の小・中学校、高校の生徒やPTAとの交流も楽しみにしています。また、美しいバラの鉢植をお届けしたり、商店街からは作業のお仕事をいただいたりと、私たちは様々な場面で支えていただいています。

各施設祭りでも、地元の皆さんからアイデアをご提供いただき、共に汗を流していただいていることに心から感謝申し上げます。

■色とりどりの「ポーチュラカ」

来年9月28日から、綾瀬の東京武道館で柔道・剣道の東京国体が開催されますが、先日、カウントダウンの立派なボードができたことのお知らせを目にしました。

今夏のリハーサル大会に向けて、綾瀬駅から会場への沿道に飾るプランターを養生する募集がありました。竹の塚あかしあ園の杜でも10個お預かりしていただきました。毎日たっぷり水を注いで、カードに利用者の皆さんのメッセージを添えてお届けしました。

猛暑の中、頑張られた選手皆さんに、ほっとした空間をお届けすることができたかなと思っています。

投稿欄

(俳句・川柳など募集中です)

那須の湯に 友と浸かりて 語り合つ

皆いつしかに 古希となりけり 佐々木きよ子

この畔は いつか来た径 曼珠沙華 秋山 啓司

この一句

川べりの 天より地より 虫時雨 今村 征一

9月に入っても暑い日が続いたが、流石に中旬ともなると、朝夕はめっきり涼しくなってきた。

草木の茂る川べりなどでは、虫の音が天地から湧くように聞こえる。美しい音色の中にも秋の物淋しさ、はかなさを感じるのである。(秋山)

後援会だより

(平成24年7月〜8月) 敬称略、順不同

◆特別会員(1口1万円)

宮本裕子、重田久美子、大川博司、大川恭子

◆団体会員(1口5千円)

青井三丁目中央自治会(2口)

◆一般会員(1口3千円〜5千円)

久保田博、古田土信勝、大野守幸、下川皖司、鈴木良雄

◆寄付者

服部隆男、西村文雄、渡辺和彦、濱野幸彦、白石朋子、菊池はるみ

関沢美津江

※お詫び

7月号で一般会員富山博治と掲載いたしましたのが、正しくは高山博治です。お詫びし訂正いたします

編集後記

この夏は、一昨年に続き酷暑日が多く、耐え忍ぶ夏になってしまいました。この酷暑も地球規模の気象変動の一部の現れで、こうした要因は、人類がより快適な生活をのぞみ発展させてきた片方で、自然との調和を忘れてしまった負の遺産の積み重ねからの発生と考えられます。

平成25年4月より施行される総合支援法は、「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」による『骨格に関する総合福祉部会の提言』の理念や意図が生かされる法律にはなっている状況ではなく、障害支援区分による判定の仕組みは今後の検討とされている。

新しくスタートした相談支援事業においては、「障がい者本人や家族要望を聞き、総合的な支援プラン作成及びモニタリングの実施」というまさにキーパーソンとなる相談専門員については専任が原則とされてはいる。しかし、専任を配属できるだけの報酬単価設定がされてなく、法律の理念や意思が発揮できない状況になっている。一つの方向を法律で示しながらも、その手立てが十分であるために手を挙げる事業者が少なく、基盤整備が出来ない状況も考えられる。社会的障壁を乗り越え安定した生活環境をと考えながらも、まだまだ障がい者・家族にとっては酷暑であり、風雨にさらされる状況が続いている。そんな中ではあるが、あいの福祉社会は相談支援事業所を立ち上げる準備をすすめている。法律の不足する部分を少しでも担い、安心を提供するために。(渡邊)

●竹の塚あかしあの杜「なごみ」・谷中支援センター

短期入所事業利用状況 (平成24年7月〜8月)

利用人数	189名	内児童	16名
延べ利用日数	799泊	内児童	66泊

●後援会加入のおねがい

当法人の事業及び運営施設の発展を願い、財政的な援助をしていくことを主として後援会活動を行っております。

一人でも多くの方々に賛同いただき、後援会への加入ご支援をお願い致します。お申し込みお問合せは後援会事務局 電話(3849) 1188まで